



第1章

自然災害及び東日本大震災からの 復旧・復興に向けた取組等

第1章 自然災害及び東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組等

1. 令和元年東日本台風等による被害

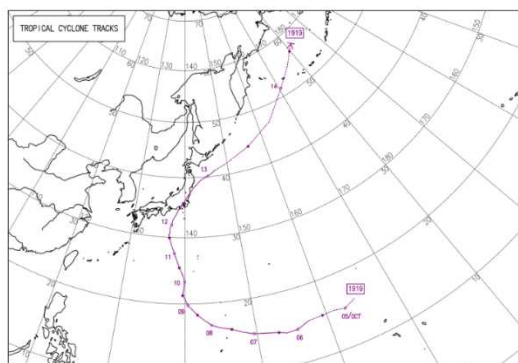
(1) 被害状況

(令和元年東日本台風は、東北地方の多くの地点で観測史上1位となる大雨)

- 令和元年東日本台風（台風第19号）は、福島県、宮城県、岩手県を含む1都12県で大雨特別警報が発表され、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新する等記録的な大雨となりました。10月11日から13日までの総降水量は、東日本を中心に17地点で500mmを超え、宮城県丸森町筆甫で607.5mm、岩手県普代で467mm、福島県川内で453mmなど、10月1か月分の平年値の3～4倍の雨量となりました（図表1-1）。
- また、10月24日～26日にかけて西日本から北日本の太平洋側沿岸に沿って低気圧が進み、この低気圧に向けて南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上にあった台風第21号からも湿った空気が流れ込み、東北地方で大雨となりました。総降水量は、太平洋側を中心に広い範囲で100mmを超え、福島県浪江町では251.5mmの雨量となりました。
- これらの台風に伴う大雨により、河川の氾濫、堤防決壊や越水が発生し、決壊に伴って、宮城県、福島県を中心に農地や果樹園への流出土砂の堆積、ほ場等への稲わらの堆積、ビニールハウスや農業用機械等の損壊や水稻、大豆、野菜、果樹、花きの冠水・水没、収穫物の浸水など甚大な被害が発生しました。
- これによる全国の農林水産関係の被害額は3,446億円（令和2年4月10日現在）、うち東北地方の被害額は、農業関係1,217億円、林業関係277億円、水産関係34億円で合わせて1,528億円となりました（令和2年3月31日現在）（図表1-2）。

図表 1-1 令和元年東日本台風等の経路図及び東北地方の期間降水量

令和元年東日本台風の経路図



令和元年東日本台風は、10月12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸し、勢力を維持したまま関東地方を北東に進み、13日未明には福島県、明け方には宮城県沖、その後、三陸沖を北東に進み、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わる。

資料：「台風経路図」気象庁ホームページより

東北地方の期間降水量
(10月11日～10月13日)

観測地点	県	市町村	降水量 (mm)
筆甫(ヒツポ)	宮城県	伊具郡丸森町	607.5
譜代(フダイ)	岩手県	下閉伊郡普代村	467.0
川内(カウチ)	福島県	双葉郡川内村	453.0
小本(オホト)	岩手県	下閉伊郡岩泉町	450.0
丸森(マルモリ)	宮城県	伊具郡丸森町	441.0
宮古(ミヤコ)	岩手県	宮古市	417.5
仙台(センダイ)	宮城県	仙台市宮城野区	401.0
鷺倉(ルクラ)	福島県	福島市	397.5
雄勝(オウカ)	宮城県	石巻市	391.0
白河(シらか)	福島県	白河市	380.5

資料：アメダス（速報値）

図表 1-2 令和元年東日本台風による農業関係被害額及び被害状況

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	合計
農地・農業用施設	1億4,260万円	13億4,300万円	524億4,043万円	2,384万円	3億2,263万円	527億9,300万円	1,070億6,550万円
農業関係施設		1億9,402万円	61億4,920万円	438万円	1,615万円	1億1,023万円	64億7,398万円
農作物・樹木等		4億0,401万円	36億5,084万円	570万円	9,090万円	22億6,438万円	64億1,583万円
貯蔵収穫農産物			3億9,415万円				3億9,415万円
農業集落排水			4億9,345万円				4億9,345万円
畜産等		3,364万円	6億5,738万円			1,480万円	7億 582万円
県所管施設			1億1,320万円				1億1,320万円
農業関係被害額 計	1億4,260万円	19億7,467万円	638億9,865万円	3,392万円	4億2,968万円	551億8,240万円	1,216億6,193万円

令和2年3月31日現在



浸水した水稲



堆積した土砂や稲わら



冠水したレタス



樹園地(もも)の浸水



りんごの倒木及び落果



田耕地への土砂流入



冠水した農業機械



倒壊した農業用ハウス



農道に土砂や流木が堆積

(2) 対応策等の取組状況

(人的支援等)

- 東北農政局では、10月11日に「東北農政局災害対策本部準備会合」を開催、10月12日には「東北農政局災害対策本部」を設置し、関係県拠点に対し情報収集体制の確保、県庁等へのリエゾン派遣を行いました。
- 10月13日以降、岩手県、宮城県、山形県及び福島県の各県庁、被災市町村へ順次リエゾンを延べ120人派遣し、被害情報の迅速かつ的確な把握に努めました。
- 10月17日以降、被害を受けた農地・農業用施設等の早期復旧のため、宮城県、福島県へ技術職員を延べ1,096人派遣し、技術的助言や指導等を実施しました。
- 10月12日以降、被災市町に排水用ポンプの貸与を14カ所(42台)行いました。

(支援対策の周知)

- 農林水産省において10月25日に被災された農林漁業者の方々が営農意欲を失わず一日も早く経営再建できるよう営農継続に必要な農林水産関係被害への支援対策を決定したことから、10月28日に宮城県仙台市において地方公共団体、農協等の関係者に対する説明会を開催し、当該支援対策を周知しました。
- また、11月7日に被災者の生活・生業の再建に向けて緊急に対応すべき施策として「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」(図表1-3)が取りまとめられたことから、11月11日に宮城県仙台市、11月13日に福島県郡山市において、被災した地方公共団体、農林漁業者に対する説明会を開催し、支援等を周知しました。
- この他、岩手県内の9市町村、宮城県内の21市町及び福島県内8の市町村において、県、市町村、JA、被災農業者等に対する説明会を随時開催し、合計78回の開催で約1500人に対し、支援策の詳細を説明しました。
- 今回の支援策は、従前からの支援に加え、ほ場等に堆積した稲わら等の処理に係る支援や保管中の米が浸水した農家への営農再開支援等、実態に合わせて強化されました。

図表 1-3 生活・生業支援パッケージ（農林漁業者の支援）のポイント

<p>稲作農家に対する支援</p> <p>【堆積した稲わら等の撤去に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省と連携し、ほ場から廃棄物処理まで切れ目のない支援スキームを構築。 ・ほ場等に堆積した稲わら等の撤去に要する経費を支援。 <p>【保管中の米が浸水被害を受けた農家への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後倉庫に保管していた米が浸水により被害を受けた農家を対象に、営農を再開するために行う土づくり、土壤診断、種苗等資材の準備等の取組に要する経費を支援。 <p>【河川堤防の決壊等により地域において大規模な浸水被害を受けた稲作農家の継続に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲作農業の継続に向け、追加的に行う土づくりやほ場準備のための作業委託費等を支援。 	<p>果樹に対する支援</p> <p>【堆積した土砂等の撤去に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご・ももなどの果樹園地に堆積した土砂等の撤去を支援 <p>【樹体保護・樹勢回復等に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害により樹勢が低下した園地において、次期作に向けた樹体保護・樹勢回復等の取組を支援 <p>【植替え等に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹体の衰弱が著しい園地については、植替えやその後の幼木管理に要する経費を支援 ・特に、大規模な植替え(経営面積の過半)を行う園地においては、大苗の育成による早期成園化や代替園地での営農等の取組を支援
<p>農地、農業用ハウス・機械、林野、水産関係への支援</p> <p>【農業用機械等の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用ハウス・農業用機械等の導入に要する経費の支援 ・共同利用施設等(集出荷施設、乾燥調製貯蔵施設等)の再建・修繕に要する経費の支援 <p>【営農再開に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災に伴い必要となる追加防除・施肥、追加的種子・種苗の確保、集出荷施設等の簡易な補修 ・家畜導入、乳房炎の治療・予防管理、畜舎の補修や粗飼料の購入等に要する経費の支援 <p>【災害関連資金の特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転資金・被災した施設の復旧のための貸付利率の5年間実質無利子化・貸付限度額の引き上げ等 <p>【農地・農業用施設等の早期復旧の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・激甚指定による災害復旧の国庫補助率の嵩上げ(農地83%→96%、農業用施設92%→98%) ・机上査定限度額の引上げによる災害査定効率化 ・査定前着工制度の活用による早期復旧の支援 	<p>林野関係の被害に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治山事業や森林整備事業により被災した山林の早期復旧を支援 ・荒廃森林の復旧整備や山地災害発生危険性の高い地区の事前防災・減災対策を計画的に支援 ・被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の撤去・復旧・整備に要する経費の支援 <p>水産関係の被害に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設等の復旧を進めるとともに、防潮堤等の高潮・高波対策に対して支援 ・荷さばき施設、漁具倉庫、種苗生産施設等の再建・修繕等に要する経費の支援 ・漁場等に堆積・漂流する流木等の漁業者等による回収・処理に要する経費を支援

(3) 復旧状況

(フォローアップの実施)

- 東北地方の中でも特に被害が大きかった市町村の被災農業者に対しては、定期的に営農再開の進捗状況等の聞き取りをするとともに、東北農政局として可能な限り支援するなど、継続的なフォローアップに努めました。

(農地の復旧・復興は着実に進展)

- 宮城県における被災農地(8,857ha)のうち災害復旧事業の対象面積は509ha(6%)であり、そのほとんどが丸森町の農地(469ha)となっています。被害が甚大であった丸森町では、災害査定を簡易な方法で実施したことから、詳細な現地調査を行った上で、復旧工事を行う予定となっています。
また、福島県における被災農地(3,650ha)のうち災害復旧事業の対象面積は419ha(11%)であり、順次、復旧工事を行っています(図表1-4)。

(その他事業の実施状況)

- 堆積した稲わらの処理については37万m³、保管米の浸水被害対策については108ha、土づくり対策については249haで事業を実施しました(図表1-4)。
- 農業用機械・ハウス等については強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)、野菜については種子・種苗等の購入費を補助する持続的生産強化対策事業(産地緊急支援対策)、果樹については樹園地の消毒等を支援する持続的生産強化対策事業(産地緊急支援対策)等の各種支援対策を実施することにより、各被災農業者の営農再開を支援しました。

図表 1-4 営農再開及び復旧状況(令和2(2020)年3月時点)

(農地の復旧状況)

	被災農地	災害復旧対象面積
宮城県	8,857ha	509ha
福島県	3,650ha	419ha

(農地以外の復旧状況)

	堆積した稲わらの処理	保管米の浸水被害	土づくり対策
東北	370,000m ³	108ha	249ha

2. 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

(1) 地震・津波からの復旧・復興に向けた取組

ア 被災3県の農地・農業用施設の復旧状況

(農地の復旧状況は、岩手県 100%、宮城県 99.5%、福島県 72.5%)

- 東日本大震災による津波で被災した農地面積（農地転用等の面積を除く。）のうち営農再開が可能となった農地面積の割合は、令和2(2020)年3月末時点、岩手県では100%、宮城県では99.5%となっていますが、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、避難指示区域を抱える福島県では72.5%となっています（図表1-5）。
- また、農地・農業用施設等の復旧進捗状況（全体）は、令和2(2020)年3月末時点、農地では93.1%、排水機場では100%、農地海岸堤防では97.6%となっています（図表1-6）。

図表 1-5 農地の復旧（被災3県別、令和2(2020)年3月末時点）

区分	津波被災農地面積 (農地転用等を除く)	営農再開可能面積 (平成31(2019)年 3月末までに復旧)	営農再開可能面積 (令和2(2020)年 3月末時点)	令和2(2020)年3月末 時点での復旧状況 (%)
岩手県	550	550	550	100.0
宮城県	13,710	13,610	13,640	99.5
福島県	4,480	3,040	3,250	72.5

(単位:ha)





被災直後の農地



がれき除去



復旧後の農地

資料：東北農政局作成

図表 1-6 農地・農業用施設等の復旧進捗状況（令和2(2020)年3月末時点）

区分	被災3県の被害状況 (復旧対象)	復旧の進捗状況 (令和2(2020)年 3月末時点)	令和2(2020)年3月末 時点での復旧状況 (%)
農地(ha)	18,740	17,440	93.1
排水機場(箇所)	96	96(うち復旧完了は94)	100.0
農地海岸堤防(地区)	124	121(うち復旧完了は108)	97.6

資料：東北農政局作成

注：1) 農地海岸堤防の被害状況には、福島県の未査定3地区を含む。

2) 復旧の進捗状況とは、農地では営農再開可能となった面積の合計値。排水機場では復旧完了及び復旧工事実施中の箇所の合計値。農地海岸堤防では復旧完了及び復旧工事実施中の地区の合計値。

イ 直轄災害復旧事業の実施状況

(直轄災害復旧事業を実施中の地区は残り3地区)

- 直轄災害復旧事業は、津波被災地区及び地震被災地区各々6地区で行われ、令和2(2020)年3月末までにそれぞれ4地区、5地区が完了しています(図表1-7)。
- これらの事業費は、津波被災地区では1,525億円、地震被災地区では158億円となっています。

図表1-7 農地の復旧・整備 事業実施地区(令和2(2020)年3月末時点)

津波被災地区	番号	地区名	県名	災害内容	事業費(億円)	備考
	①	定川	宮城県	排水機場 排水路等	28	完了
②	仙台東	宮城県	排水機場	321	実施中	
			排水路等			
			農地復旧			
			除塩			
小計			区画整理	316		
③	名取川	宮城県	排水機場 排水路等	155	完了	
④	亶理山元	宮城県	排水機場 排水路等	123	完了	
⑤	亶理山元 (農地海岸)	宮城県	堤防工 防潮水門等	163	完了	
⑥	南相馬	福島県	排水機場 排水路	173	実施中	
計					1,525	

地震被災地区	番号	地区名	県名	災害内容	事業費(億円)	備考
	①	迫川上流・ 荒砥沢ダム (再度災害復旧)	宮城県	流入工 排泥工		1 完了
②	迫川上流	宮城県	揚水機場 幹線水路		2 完了	
③	河南	宮城県	排水機場 用水路		5 完了	
④	白河矢吹	福島県	羽鳥ダム(堤体) 付帯施設		33 完了	
⑤	阿武隈川上流	福島県	西郷ダム(堤体) 付帯施設		6 完了	
⑥	請戸川	福島県	大柿ダム(堤体) 幹・支線用水路		110 実施中	
計					158	

資料：東北農政局作成

- 注：1) 国直轄事業とは、国自らが実施する事業のこと
- 2) 事業費は四捨五入した金額のため、小計と計が一致しない場合がある。



資料：東北農政局作成